

## ビルクリーニング分野特定技能協議会の加入の流れについて

必要書類を申請書送付先までお送りください。申請内容に問題がなければ、厚生労働省から「ビルクリーニング分野特定技能協議会構成員資格証明書(様式第2号)」を送付します。申請書類等の紛失防止のため、原則として簡易書留又は一般書留でお送りください。

### <必要書類>

- ア. 様式第1号「ビルクリーニング分野特定技能協議会入会申請書」
- イ. 雇用する特定技能外国人の在留カードの写し(氏名、性別、生年月日は黒塗りにしてください。)
- ウ. 雇用する特定技能外国人がビルクリーニング分野特定技能1号評価試験合格者の場合は、合格証書(氏名、性別、生年月日は黒塗りにしてください。)の写し。  
※技能実習から在留資格を変更した場合には、ウの書類は必要ありません。
- エ. 返信用封筒:角2号(A4版)  
※封筒に返信先を記入し、460円分(簡易書留料金含む。)の切手を貼ってください。
- オ. 担当者の氏名、連絡先の住所、電話番号を書いたメモ用紙

### <申請書送付先>

〒100-8916  
東京都千代田区霞が関 1-2-2  
厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 宛

### <問い合わせ先>

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課  
電話番号: 03-5253-1111 内線(2432)  
F A X: 03-3501-9554